

特別養護老人ホームかしわ安心館利用料金表(基本料金) 令和6年8月改定

①介護保険基本利用 介護保険被保険者証と介護保険負担割合証の認定内容をご参照ください

(1割負担)

要介護度	介護保険基本単位	負担額(円/日)	負担額(円/月)
要介護1	670	688	20,640
要介護2	740	760	22,800
要介護3	815	837	25,110
要介護4	886	910	27,300
要介護5	955	981	29,430

(2割負担)

要介護度	介護保険基本単位	負担額(円/日)	負担額(円/月)
要介護1	670	1,376	41,280
要介護2	740	1,520	45,600
要介護3	815	1,674	50,220
要介護4	886	1,820	54,600
要介護5	955	1,962	58,860

(3割負担)

要介護度	介護保険基本単位	負担額(円/日)	負担額(円/月)
要介護1	670	2,064	61,920
要介護2	740	2,280	68,400
要介護3	815	2,511	75,330
要介護4	886	2,730	81,900
要介護5	955	2,943	88,290

※上記の料金表や他介護保険自費負担分について、1日または1回あたりの介護保険報酬単位数に地域単価(6級地:1単位×10.27円)を乗じ、その方の負担割合に応じ小数点以下切捨て算出しております
 ※各加算については担当者にお問い合わせください。

②居住費及び食費 単位:円

負担段階	居住費	食費	小計(日)	合計(月)
第1段階	820	300	1,120	33,600
第2段階	820	390	1,210	36,300
第3段階①	1,310	650	1,960	58,800
第3段階②	1,310	1,360	2,670	80,100
第4段階以降	2,560	1,700	4,260	127,800

～介護保険負担限度額認定証について～

施設等における食費と居住費(滞在費)が原則として全額自己負担となりますが、一定の要件を満たしたかたを対象に、所得に応じた限度額を設け、食費と居住費(滞在費)を軽減することができる制度です。
 負担軽減が適用されるためには、介護保険被保険者証を発行している各市区町村へ申請を行い、認定を受ける必要があります。

※第1段階 …生活保護又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税

※第2段階 …世帯全員が住民税非課税者で、合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下

※第3段階① …世帯全員が住民税非課税で本人年金収入等80万円超120万円以下

※第3段階② …世帯全員が住民税非課税で本人年金収入等120万円超

※第4段階以降…上記以外の方

③1ヶ月の合計利用料金【①介護保険自己負担額+②居住費+②食費】

(1割負担) 単位:円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第2段階	56,940	59,100	61,410	63,600	65,730
第3段階①	79,440	81,600	83,910	86,100	88,230
第3段階②	100,740	102,900	105,210	107,400	109,530
第4段階	148,440	150,600	152,910	155,100	157,230

(2割負担) 単位:円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	169,080	173,400	178,020	182,400	186,660

(3割負担) 単位:円

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	189,720	196,200	203,130	209,700	216,090